

平成27年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における産業環境部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成27年4月30日

産業環境部長 中村修一

I 基本方針

- 1 鯖江市の地場産業に蓄積された高度な技術を活かし、若者が誇りと魅力を感じ、将来に夢を持つことのできる新しい産業の創生を目指します。
- 2 官民一体となり、ワンストップ体制で創業を支援し、開業率の向上、雇用の確保を目指します。また企業ニーズに応じた事業・支援制度の整備・見直しを図り、企業の活力の向上に努めます。
- 3 商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働し、西山公園と街なかとの一体性を図りながら「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる中心市街地の形成を推進します。
- 4 (一社)鯖江観光協会をはじめ関係機関と連携し、通年型の産業観光・広域観光の推進に努めます。
- 5 さばえ菜花米や吉川ナス、マルセイユメロンの園芸作物など特産農産物の生産体制の確立とブランド化を推進します。
- 6 地域農業の担い手の育成・確保とその基盤となる農地集積による経営の効率化を推進します。
- 7 食育と地産地消および農業の6次産業化を推進します。
- 8 地域ぐるみの鳥獣害対策を推進します。
- 9 一般廃棄物処理計画に基づき、中長期的な視野に立って、ごみの排出量削減と資源化率の向上に努めるとともに、ごみ有料化に向けた議論を深めます。
- 10 市民との協働によるまち美化活動の促進ならびに人と生きものが共生できる環境まちづくりに努めます。
- 11 「地球温暖化対策地域推進計画」の着実な推進に努めるとともに、市民参加による省エネ活動や再生可能エネルギーの利用を推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 12 環境教育支援センターを拠点に、環境基本計画に基づき、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1. 「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換

既存の要素技術を活用して成長分野に進出しようとするリーディング企業を支援し、新産地形成を促進するとともに、産業の裾野を広げることで、若者・女性を中心とした幅広い雇用創出につなげます。また、新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出、企業が行う人づくり事業、市場開拓事業等への助成事業を通じて頑張る企業を応援することで、鯖江ブランドづくりに努めます。

◆ 【新】成長分野の技術開発、海外販路開拓支援件数	8件
◆ 鯖江の頑張るリーダー企業応援事業・新製品新技術開発等の支援件数	65件
◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催	10回
◆ 市内製品の首都圏でのPR事業への参加企業数（2k540等）	10社
◆ 【新】販路開拓、マッチング等事業採択数（累計）	60件

2-1. 企業の活力向上

企業誘致や市内企業のニーズを踏まえた活性化策に取り組むことで、新たなビジネスチャンスの創出やネットワークづくりに努めます。また、創業支援事業計画に基づき、民間のノウハウを活用し地場産業の技術を活かした創業支援（創業・第2創業）を行います。また、ワーク・ライフ・バランスを推進し職場環境の整備を促すことで、従業員のモチベーションの向上、有能な人材の継続雇用による企業の経営向上を目指します。

◆ 企業と大学の交流事業実施	3回
◆ 【新】創業支援連携協議会の支援を受けて創業した件数	5件
◆ 【新】企業のニーズに応じた新たな事業や制度の企画件数	5件
◆ 企業向け支援施策・情報発信 (広報さばえ、ホームページ、一斉メール等)	100件
◆ ワーク・ライフ・バランス推進事業の啓発 (アンケート調査・イベントでの企業向けブース設置)	3件

2-2. 業界団体との連携による事業の推進

地場産業団体が行う、産地の存続発展や活性化を目指す先見性のあるものづくり事業や市場開拓事業および時代に適応したグローバル化への対応や消費者との交流活発化などを推進する事業を支援することを通じ、地場産業の振興に努めます。

また、鯖江商工会議所や業界団体と情報共有し、効率的な施策の推進に努めます。

◆ さばえ商工振興戦略会議の開催	4回
◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体）	6回
◆ 【新】若手経営者によるワーキング等の開催	5回

3. 中心市街地の活性化

西山公園と街なかの一体化イメージを想定しながら、商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働し、西山公園と街なかとの一体性を図りながら「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる中心市街地の形成を推進します。

◆ 賑わいプラン事業実施数	19事業
◆ おもてなし商業エリア創出事業実施数	9事業
◆ 若手商店経営者が自らが提案し、取り組む活性化事業の支援	2事業
◆ 【新】新たな中心市街地活性化策の検討	1月

4. 通年型観光・産業観光・広域観光の推進

(一社)鯖江観光協会をはじめ関係機関と連携し、年間100万人観光地を目指す西山公園を拠点とした観光振興に努めます。また、眼鏡、漆器などの市内産業はもとより、ものづくり産業の集積地としての丹南地域の強みを生かした通年型の産業観光・広域観光の推進に努めます。

◆ 【新】西山公園 年間観光客数	100万人
◆ 道の駅「西山公園」来館者数	60万人
◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター来館者数	20万人
◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間閲覧ページ数	50万件
◆ 【新】街歩きツアー、工房見学等産業観光ツアーの実施	10回

5-1. おいしい鯖江米の生産体制の確立

おいしい鯖江米のフラッグシップとしてブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積の確保と外観品質および食味値の向上に向けて取り組みます。また農薬、化学肥料の使用を減らした特別栽培米やエコファーマーの推進、食味値のアップに向けた土づくりの普及啓発を行い、おいしい鯖江米の生産拠点づくりへの支援を行います。

◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積	36ha
◆ おいしいさばえ米生産者への情報提供等の支援回数	7回
◆ 特別栽培米の取組認定農家数	45人
◆ 特別栽培米の作付面積	90ha
◆ 【新】担い手の地力アップ取り組み面積	160ha

5-2. 新たな水田農業政策への対応

近年の農業情勢の変化を見据えた新たな本市の農業・林業・農村ビジョン（計画期間：平成28年度から平成32年度）を策定します。また、国の新たな農業・農村政策に対応するため、主食用米偏重ではなく加工用米、飼料用米など非主食用米等の需要のある農作物の生産への支援を行います。

◆ 【新】「鯖江市農業・林業・農村ビジョン」の改訂	3月
◆ 大麦の播種面積	300ha
◆ 非主食用米の作付け面積（加工用米・飼育用米・米粉用米等）	160ha

5-3. 園芸振興プランの推進

園芸振興プランに基づき、計画的で安定的な園芸作物栽培と出荷流通体制を目指した産地づくりを目指し、収益性の高い作物の生産振興、園芸農家の育成・確保および特産農産物のブランド化への支援を行います。

◆ 新規園芸ハウスの設置棟数	5棟
◆ 老朽化した園芸ハウスの機能再生棟数	5棟
◆ 園芸振興モデル実践農家数	3人
◆ ミディトマト、マルセイユメロン、ブロッコリー、吉川ナス、さばえ菜花など軟弱野菜の出荷額	2,400万円

6. 地域農業の担い手の育成と農用地の保全

農地中間管理機構を活用した、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積、集約化への支援を行います。

◆ 新たに農業生産法人化に向けた説明集落数	3集落
◆ 農用地利用権設定率	38%
◆ 人・農地プランの見直しに向けた説明集落数	89集落

7-1. 食育と地産地消の推進

市民協働による食育都市を目指す新たな食育推進計画（計画期間：平成28年度から平成32年度）を策定します。また、消費者が求める安全・安心な農産物の地産地消、生産者と消費者の交流等を通じた食育の推進、学校給食畑を通じた児童の食農教育等を推進します。

◆ 【新】「食育推進計画」の改訂	3月
◆ 食育イベント（3事業）の来場者数	計 13,500人
・ 食育フェア	(2,200人)
・ ふるさとの日ふるさと料理を楽しむ会	(300人)
・ さばえ菜花まつり	(11,000人)
◆ 学校給食の食育月間（6月・11月）における市内産食材平均使用率	30%
◆ 学校給食畑における食農体験の回数	140回

7-2. 農業の6次産業化の推進

農家自らが生産した農産物を原材料とした加工食品の製造・販売などを行う6次産業化を支援し、鯖江ならではの商品開発などにチャレンジする農家や事業者の育成を行います。

◆ 6次産業化支援事業による育成者数	6人
◆ さばえ菜花米、イチゴ、吉川ナス、大豆、玄米、酒米などの マッチング情報交換会の開催回数	3回
◆ 桑を用いた新たな加工品開発の支援回数	5回

8. 鳥獣被害対策の強化

鳥獣害のない里づくり推進センターによる被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成、生育調査等のソフト対策と山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵の維持補修、捕獲による適正な個体数管理等のハード対策の両輪により、地域住民の安全・安心の確保、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止に努めます。

◆ 鳥獣被害対策に関する情報交換会の開催	1回
◆ 鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者	50人
◆ アライグマ捕獲従事者登録者数	45人
◆ 山際被害防止柵の設置集落	2集落
◆ 【新】山際獣害対策地域活動推進協定書締結集落	18集落

9. ごみの減量化と3Rの推進

市民1人1日当たりのごみ排出量の目標達成と資源化率の向上を目指し、一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画）に基づき、家庭ごみの分別徹底や生ごみの減量化啓発、空き缶・古紙類の集団回収、使用済小型家電製品の拠点回収等による資源化を促進し、更なるごみの減量化・資源化と適正処理に取り組みます。

◆ 1人1日当たりのごみ排出量	936g(対前年比△9g)
◆ 【新】食べきり料理レシピ講習会の開催	11月
◆ 【新】生ごみ水切りモニター登録とアンケート調査の実施	11月
◆ 【新】使用済小型家電製品イベント回収	5回
◆ 有価資源回収量 (紙類、空き缶の集団回収および使用済小型家電製品回収量の合計)	270t
◆ 【新】ごみの有料化に向けた方針の決定	3月

10. まち美化と自然保護活動の推進

ごみの散乱のない清潔なまちづくりを目指して、市民、事業者、市が一体となったまち美化活動を展開し、更なる美化意識の向上と市民参加の促進に努めるとともに、生物多様性の保全に配慮しつつ、地域の特性や環境資源の特徴を活かした自然環境の保全のため、地域住民や団体と市が協力して、自然保護活動を展開することで、各地域の環境資源を活かした環境づくりに取り組みます。

◆ 河川清掃ボランティア活動の参加者数	8,200人
◆ 【新】まち美化活動支援申請件数	5件
◆ 外来植物の防除活動の実施箇所数	3箇所
◆ 湧水の里復活プロジェクト会議の開催	2回

11. 省エネ・地球温暖化防止対策の推進

「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」および「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、現況調査や目標数値の見直しを行うとともに、市が率先して節電や省エネ活動を実践します。また、家庭における日常の省エネ活動を効果的に進めるため、環境団体との連携による省エネ活動世帯の普及促進によるエネルギー使用量の削減や太陽光発電などの再生可能エネルギーの利活用を推進します。

◆ 省エネチャレンジファミリー登録世帯数（累計）	1,400世帯
◆ 【新】地球温暖化対策地域推進計画の見直し	3月
◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取り組み事業所数	25事業所
◆ 市役所のエネルギー使用量（重油換算）の削減量	313kl (H21年度比 △5%)

12. 環境学習の充実と環境市民の育成

環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止や資源循環などの多種多様な環境講座をはじめ、どんぐりからの森づくりや自然体験活動などの事業や市民、市民団体、市の連携による環境フェアなどのイベント事業などを展開し、次世代を中心とした、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。

◆ 環境教育支援センター来館者（利用者）数	12,300人
◆ 環境講座等参加者数	8,600人
◆ 環境フェア出展ブース数	60ブース
◆ 【新】こどもエコクラブ取組数	10校
◆ 実のなる公園植樹（全小学校植樹）苗木	3,000本